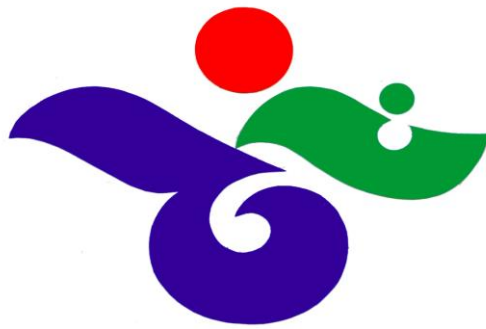


平成 25 年度

教育に関する事務の管理及び執行の状況の  
点検及び評価



平成 26 年 12 月  
備前市教育委員会

## 目 次

1	平成25年度教育委員会の活動状況	
(1)	教育委員	1
(2)	教育委員会 会議の開催状況	1
(3)	教育委員会 審議・報告等案件	2
(4)	教育委員活動状況	5
2	教育委員会における事務の点検・評価	
(1)	平成25年度教育行政重点目標	6
(2)	施策の体系	9
(3)	施策の点検・評価	11
	家庭教育の支援と青少年教育の充実	11
	就学前の教育、保育等の充実	13
	小・中学校教育の充実	16
	高等教育における柔軟な学びの場の提供	24
	生涯学習の機会充実	26
	公民館・図書館機能の充実	28
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	32
	人権問題の解決	35
	歴史文化の活用と伝統文化の継承	37
	芸術・文化活動の推進	40
	教育行政の効率的な運営	41
3	教育費決算額	
(1)	平成25年度教育費決算額内訳	45
(2)	教育費決算額の推移	45
4	学識経験者の意見	
	野瀬重人 岡山理科大学理学部特任教授	46

## 1 平成 25 年度教育委員会の活動状況

## (1) 教育委員

役職名	氏名	委員任期	備考
委員長	平川 博美	平成 22 年 6 月 7 日～平成 26 年 6 月 6 日	委員長 H25. 6. 1 選任
委員長 職務代理者	入江 永泰	平成 25 年 6 月 1 日～平成 27 年 6 月 8 日	委員長職務代理者 H25. 6. 1 指定
委員	高橋千亜紀	平成 24 年 6 月 5 日～平成 28 年 6 月 4 日	
委員	越智 聖名	平成 25 年 6 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日	
教育長	土山 球一	平成 25 年 6 月 1 日～平成 29 年 5 月 31 日	教育長 H25. 6. 1 就任

## ※平成 25 年度中に退任した委員

委員長	入江 忠義	平成 21 年 6 月 1 日～平成 25 年 5 月 31 日	委員長 H24. 6. 7～H25. 5. 31
委員	永島 英夫	平成 23 年 6 月 9 日～平成 27 年 6 月 8 日	H25. 5. 31 辞任

## (2) 教育委員会会議の開催状況（平成 25 年 4 月 1 日～平成 26 年 3 月 31 日）

月日	議案	協議案	報告等	月日	議案	協議案	報告等
4/23	—	—	13	10/25	1	—	3
5/1	1	—	—	11/26	9	1	1
5/28	5	—	3	12/20	2	—	3
6/1	3	2	—	1/28	2	—	2
6/25	1	—	6	2/16	—	1	—
7/23	—	—	1	2/21	7	—	2
8/27	4	—	3	3/13	1	—	—
9/18	1	—	—	3/26	7	—	4
9/27	5	—	8				

計	会議 17 回	議案 49 件	協議案 4 件	報告等 49 件
---	---------	---------	---------	----------

## (3) 教育委員会会議 審議・報告等案件

月/日	審 議 ・ 報 告 等 案 件
4/23	教職員の人事異動について
	平成 25 年度校務を分担する主任等の発令について
	平成 25 年度園児・児童・生徒数について
	備前市社会教育指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター専任指導員の嘱託について
	備前市青少年育成センター地区指導員の委嘱について
	備前市子ども情報センター編集委員の委嘱について
	備前市文化財保護審議会委員の委嘱について
	備前市歴史文化基本構想策定委員の委嘱について
	備前市歴史資料調査員の委嘱について
	備前市埋蔵文化財管理センター専門研究員の委嘱について
	備前市地区公民館長の委嘱について
	平成 24 年度備前市教育委員会関係補正予算の専決処分について
5/1	備前市教育委員会事務局人事異動について
5/28	備前市社会教育委員の委嘱について
	備前市公民館運営審議会委員及び備前市地区公民館運営審議会委員の委嘱について
	備前中学校校舎及び体育館耐震化工事の請負契約締結について
	平成 25 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市教育委員会委員の辞職同意について
	備前市スポーツ推進審議会委員の委嘱について
	備前市スポーツ推進委員の委嘱について
備前市図書館協議会委員の委嘱について	
6/1	備前市教育委員の議席の決定について
	備前市教育委員会会議運営に係る申し合わせについて
	備前市教育委員会委員長を選任について
	備前市教育委員会委員長職務代理者の指定について
	備前市教育委員会教育長の任命について
6/25	平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査への参加について
	教職員の人事異動について
	備前市共同調理場運営委員会委員の委嘱について
	備前市重度障害児通学援助費助成要綱の制定について
	備前まなび塾について

(6/25)	体罰に関する教員への指導について
	通学路の安全対策について
7/23	平成 25 年度岡山県学力・学習状況調査の概要について
8/27	平成 26 年度使用の高等学校教科用図書採択について
	平成 26 年度使用の高等学校準教科書使用承認について
	備前市指定無形文化財等認定候補者等推薦委員会条例の制定について
	平成 25 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	教職員の人事異動について
	岡山県市町村（組合）立学校職員の「教職員の育成・評価システム」に関する評価者会議の設置について
	備前市立学校に勤務する県費負担教職員の「教職員の育成・評価システム」に係る苦情相談及び苦情処理にについて
9/18	平成 25 年度備前市教育関係補正予算の提出について
9/27	備前市教育委員会事務委任規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会事務局処務規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会の権限に属する事務の補助執行に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市文化財保護条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
	教職員の人事異動について
	備前市教育委員会交際費の支出基準及び公表に関する要綱の制定について
	備前市教育委員会事務局事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市教育委員会職員の過重労働による健康障害防止対策実施要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市歴史民俗資料館資料利用貸出し要綱の制定について
	備前市歴史民俗資料館資料貸出しキット貸出し要綱制定について
10/25	備前市指定無形文化財の指定について
	教職員の人事異動について
	備前市立公民館事務決裁規程の一部を改正する規程の制定について
	備前市学校給食への異物混入について
11/26	平成 24 年度教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価について
	備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例等の一部を改正する条例の制定について
	備前市立小学校、中学校、高等学校及び幼稚園設置条例等の一部を改正する条例の制定について

(11/26)	備前市通学バスに関する条例の一部を改正する条例の制定について
	備前市都市公園及び備前市体育施設の指定管理者の指定について
	備前中学校校舎及び体育館耐震化工事の請負契約の変更について
	日生中学校校舎耐震改築工事の請負契約締結について
	平成 25 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	平成 25 年度末備前市公立学校校長・教員等人事異動重点について
	市立学校教育 ICT 活用推進施策案について
	教職員の人事異動について
12/20	平成 26 年度備前市一般会計予算（教育関係）の見積について
	備前市市民センター及び備前市日生市民会館設置条例施行規則の一部を改正する規則の制定について
	教職員の人事異動について
	平成 24 年度児童生徒の問題行動等に関する調査結果について
	岡山県備前テニスセンターの利用料金を定める規則の一部を改正する規則の制定について
1/28	平成 26 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 26 年度全国学力・学習状況調査への参加について
	教職員の人事異動について
	平成 25 年度全国体力・運動能力、運動習慣等調査の概要について
2/16	平成 26 年度備前市一般会計予算（教育総務課所管関係）の見積について
2/21	平成 26 年度備前市教育行政重点目標について
	平成 26 年度備前市教育関係予算の提出について
	平成 25 年度備前市教育関係補正予算の提出について
	備前市社会教育委員設置条例の一部を改正する条例の制定について
	岡山県備前市立片上高等学校の授業料の特例に関する条例を廃止する等の条例の制定について
	備前市就学援助規則の一部を改正する規則の制定について
	平成 25 年度岡山県学力・学習状況調査への参加について
	教職員の人事異動について
	備前市歴史文化基本構想の策定について
3/13	校長・教頭の任免について
3/26	備前市立幼稚園園則の一部を改正する規則の制定について
	備前市立幼稚園保育料に関する規則の一部を改正する規則の制定について
	備前市学校給食共同調理場運営規則の一部を改正する規則の制定について
	岡山県備前市立片上高等学校授業料に関する規則の制定について

(3/26)	公有財産の所管換えについて
	園長の任免について
	備前市教育委員会事務局人事異動について
	教職員の人事異動について
	備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について
	備前市遠距離通学児童、生徒等通学費補助金交付要綱の一部を改正する要綱の一部を改正する要綱の制定について
	公有財産の引継について

## (4) 教育委員活動状況

- 4月 備前市教職員着任式  
入学式（幼稚園・小学校・中学校・高校）  
教育委員会会議
- 5月 小学校運動会  
教育委員会会議
- 6月 小・中学校体育会  
備前市青少年健全育成推進本部・講演会並びに総会  
教育委員会会議
- 7月 備前市リレーカーニバル  
岡山市町村教育委員会連絡協議会総会  
備前市戦没者追悼式  
教育委員会会議
- 8月 教育委員会会議
- 9月 幼稚園・小学校運動会  
中学校体育会・高等学校体育祭  
教育委員会会議
- 10月 幼稚園・小学校運動会  
第9回市民スポーツフェスティバル  
こども備前焼作品展表彰式  
教育委員会会議
- 11月 青少年健全育成大会  
第7回備前市ふれあいマラソン大会  
教育委員会会議
- 12月 教育委員会会議

- 1月 校園長会  
成人式  
教育委員会会議
- 2月 第62回備前市えびす駅伝競走大会  
教育委員会会議
- 3月 卒業式（幼稚園・小学校・中学校・高校）  
教育委員会会議  
教職員転退任式

## 2 教育委員会における事務の点検・評価

### (1) 平成25年度教育行政重点目標

#### ○ 基本方針

備前市は、まちづくりの基本方針として、まちづくりの原点である「人」に焦点を当てた取り組みを進めようとしています。

備前市教育委員会においても、「人づくり」は地域の力、未来への力となるという観点に立って、学校教育、生涯学習・社会教育、公民館活動、スポーツ・レクリエーション活動の充実に努めていきたいと考えます。

学校教育では、将来を担う人材づくりの基礎ととらえ、家庭・学校・地域が役割分担をしながら、お互いに連携・協力し、子どもをまち全体で育てていきます。

とりわけ、乳幼児期から義務教育終了までは「心を育てること」「学力を高めること」を最重要課題とします。新しい命が宿ったときから、心を育てることは始まっており、幼稚園をはじめとする就学前教育で人格形成の基礎を培い、さらに小・中学校で心の教育を継続してまいります。

生涯学習・社会教育では、市民一人ひとりが、自らの個性や能力に気づき、自ら学び、学びをお互いに共有し合うことを目指します。これにより地域の教育力が向上するとともに、市民の連帯感が芽生え、市の活性化にもつながっていきます。特に、親は子育てに入ったら、子育てという学びに入ったと自覚し、まわりの大人たちも、子どもに目をかけ、手をかけ、心を通い合わせ、「育てながら育ち合う」地域を目指してまいります。その根底では、「自分の大切さと同じように他人を大切にする」という人権教育の精神を尊重していきます。

また、文化財の適切な保存・展示など、伝統文化の継承を推進するとともに、文化財に触れ、学び、親しむ機会の充実を図ります。

スポーツ・レクリエーション活動においては、生涯を通じて心身ともに健康で生きがいをもって生活を送ることができるようスポーツ振興計画の推進を図ります。

これらの取組みの中にあって、自ら学び、心を育て、自立を図るという教育を体現したものが閑谷学校であります。まさに、「学びの原郷」であります。



備前市民として、私たち郷土の誇りであり、教育の尊さ、学ぶ喜びを体感できる象徴と言えます。

閑谷学校は、340年にわたって、文化教育遺産として現在に継承されています。さらに後世まで継承していくために世界文化遺産登録を目指してまいります。

○ 学校教育重点目標

学校教育では、安全で安心して学習できる環境づくりを基盤とした様々な施策の展開を通して、次の項目を重点に幼児・児童・生徒の「生きる力」を育みます。

- 1 確かな学力の向上
- 2 豊かな心と健やかな体の育成
- 3 人権教育の推進
- 4 特別支援教育の推進
- 5 地域に開かれた信頼される学校づくり
- 6 今日的な課題に対応した教育の推進
- 7 施設設備等の整備・充実
- 8 学校の再編整備

○ 生涯学習重点目標

市民が自発的意思に基づき、生き生きと社会の中で自己実現が図れるために、学習情報と学習機会の提供に努めます。

また、豊かな歴史的文化資源を活用するため、郷土の文化財の調査をはじめ保護・保存を行い、郷土の歴史を正しく理解するため公開し、活用を図ります。

さらに、市民が文化芸術活動に主体的に参加し、文化芸術を創造していく機会を拡充するよう努めます。

- 1 生涯学習の推進
- 2 人権教育の推進
- 3 青少年教育の推進
- 4 芸術・文化の振興

○ 公民館活動重点目標

公民館は、市民の身近な学習・交流の場であり、生涯学習活動の拠点として学術及び文化に関する各種の事業を行い、生活文化の振興、社会福祉の増進に寄与することを目的としています。

そのため、定期講座の開設、文化祭の開催、各種団体やグループの交流及び情報交換の場の提供に努めます。また、視聴覚ライブラリーでは機材・教材の充実を図ります。

- 1 学習機会の提供
- 2 学習活動の援助

○ 図書館運営重点目標

図書館は、図書、記録その他必要な資料を収集し、整理し、保存して、市民の利用に供し、その教養、調査研究、レクリエーション等に資することを目的としています。

そのため、蔵書の充実と他自治体の図書館間の相互貸借により利用促進を図ります。

また、絵本や児童書を整備するほかに、エプロンシアター、パネルシアター等の整備し、子どもの読書活動を推進します。

- 1 図書館の充実
- 2 子ども読書活動の推進

○ スポーツ推進重点目標

市民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでも安全にスポーツに親しみ、スポーツを楽しみ、スポーツを支え、スポーツを育てる活動に参加することができるよう、市民のライフステージに応じたスポーツ活動を推進します。

また、スポーツ活動の拠点である施設等を有効に活用し、施設運営の充実を図りながら、利用者の利便性の向上に努めます。

- 1 生涯スポーツの推進
- 2 スポーツ施設の整備と活用

○ 世界遺産登録推進重点目標

旧閑谷学校は郷土の誇りであり、建造物などの文化財や連綿と培われた建学の精神は、後世に引き継がなければなりません。閑谷学校が近世の教育に大きな足跡を刻み、日本の教育を高めていく原動力となったことから、「近世の教育資産」をテーマとした世界遺産登録暫定一覧表への登載を文化庁に提案していきます。

- 1 世界遺産登録に向けた活動

## (2) 施策の体系

基本理念 海とみどりと炎のまち ～ひとが元気、笑顔あふれる～

基本目標 地域文化とひとが輝くまちづくり／健全で自立したまちづくり

基本施策	基本計画 (施策)	具体施策
将来を担う人材が育つまち	家庭教育の支援と青少年教育の充実	あいさつ・声かけ運動の推進 家庭教育の支援 地域の教育力向上 青少年の健全育成 家庭教育の不安解消、広報・啓発活動の充実
	就学前の教育、保育等の充実	幼保一体型施設の推進と施設整備等の充実 就学前教育の充実 幼稚園の保育充実 保育園の保育充実
	小・中学校教育の充実	地域で子どもの学びを支える「備前まなび塾」の創設 指導体制の充実 特色ある学校づくり 食育・地産地消の推進 施設整備・教育機器の充実 学校規模の適正化の推進
	高等教育における柔軟な学びの場の提供	きめ細やかな指導 魅力ある学校づくり 図書館の充実 負担軽減
自分を磨ける・自分を変えられるまち	生涯学習の機会充実	学校支援の推進 学習意欲の誘導 学習の成果を発揮する場の提供 学習活動の深化 情報の収集と提供
	公民館・図書館機能の充実	学習機会の拡大・充実 若年層の利用促進

		地区公民館への支援 図書館書籍の充実 本に親しむ活動の推進 図書館機能の整備と充実
	スポーツ・レクリエーション活動の推進	スポーツにふれる機会の創出 指導者の養成・確保 総合型地域スポーツクラブの育成と支援 競技スポーツの推進 子どもの体力向上
	人権問題の解決	人権啓発研修会等の充実 地域活動の充実
豊かな自然、歴史、文化の中で心豊かに暮らせるまち	歴史文化の活用と伝統文化の継承	地域文化資源の保存と活用 情報発信 伝統文化の保存 旧閑谷学校世界遺産登録推進
	芸術・文化活動の推進	芸術・文化にふれる機会の提供 自主的な活動への支援 子ども芸術文化活動の推進 担い手の育成
その他	教育行政の効率的な運営	教育委員会会議の運営 教育委員会事務局事務の適正化

※ 次ページからは、基本計画（施策）ごとに事務事業、施策の自己評価を行っており、備前市教育委員から特に意見のある施策については、その意見を記載している。

なお、事務事業の取組み状況の評価はAからEまでの5段階であり、A：「高い」、B：「やや高い」、C：「普通」、D：「やや低い」、E：「低い」とし、施策評価は1から5までの5段階で、5：「非常に高い」、4：「高い」、3：「どちらともいえない」、2：「低い」、1：「非常に低い」としている。

## (3) 施策の点検・評価

## 【施策名】家庭教育の支援と青少年教育の充実

## ○ 施策の目的

市内で子育てをしている保護者への家庭教育支援。市内の 20 歳未満の青少年の健全な育成。

## ○ 現況と課題

小子化・核家族化が進む昨今、家庭や地域の教育力の低下が指摘されている。地域の人間関係の希薄化により、子どもへの接し方や教育の仕方がわからないなど子育てに自信が持てない親が増えていることから、家庭教育に関する学習機会を設けるとともに、子育て家庭を地域全体で支援していく必要がある。青少年が抱える問題は、いじめ・不登校、非行、有害情報の氾濫など、複雑かつ多様化している。これらの課題を明らかにし、問題を解決するためには、学校をはじめ関係機関との情報交換を緊密に行うとともに、街頭巡回に積極的に取り組むなど、連携して健全育成に取り組んでいく必要がある。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	家庭教育支援事業	評価	C
概要	子育て・親育ちについての啓発と情報を提供することや、子育て中の保護者を対象に子育てについて学習・交流する機会を提供する。		
取組状況	子どもの地域における体験活動・奉仕活動への参加や、家庭教育について啓発する子ども情報誌「ときめきナビ」を発行した。 幼稚園、小・中学校の保護者を対象に、子育てについて参加者同士で話し合う懇談会を開催した。		
成果及び課題	子ども情報誌については、編集会議において紙面改良を行うことにより充実を図っている。 保護者を対象にした懇談会については、学習機会の提供回数を増やしてより多くの参加を促していく。		

事務事業	青少年健全育成事業	評価	B
概要	青少年育成センターの運営と青少年健全育成推進本部事業を 2 本柱として、学校・家庭・地域の連携による青少年の健全育成を図る。		
取組状況	育成センターでは子どもたちの被害防止や問題行動防止のための巡回や相談業務、白ポスト設置回収などを行っている。 推進本部では夏祭り等の補導見回り、懇談会の開催、育成カレンダーの作		

	成、育成標語・育成ポスターなどの募集をしている。また、協働で育成講演会や育成大会を開催するとともに各地区の育成会や市内学校との連携を図っている。
成果及び課題	子どもが被害者となる事件や不審者情報への対応、携帯電話やスマートフォン等の情報モラルの啓発等、子どもたちの安全のための見守りと啓発活動が重要となっている。今後においても、地域の方々や学校等関係者と意思疎通を図り、情報収集に努めていくことが重要である。

事務事業	青少年活動支援事業	評価	C
概要	地域社会への寄与を目的とするFOS少年団を支援する。		
取組状況	FOS少年団は、心豊かでたくましい子どもを育成するため、野外活動や奉仕活動により、少年期における貴重な機会を提供している。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
家庭教育の機会充実により子育て懇談会、思春期懇談会、幼稚園等における保護者研修会等の参加者を増やすことは、家庭教育支援、ひいては子供たちの健全な育成環境の構築につながるものである。 ・家庭教育についての懇談会・研修会への参加者数 H24:159人 H25:422人		
2 事業構成の適当性	評価	3
家庭教育、青少年健全育成を家庭、学校、地域、関係機関が連携して実施している。		
3 施策の有効性	評価	3
少子化の影響もあり参加者は減少傾向にあると考えられるが、引き続き参加者増に向け取り組む。		

## 【教育委員の意見】

- ・子育て・親育ちについての情報は発信できている。その交流の場・学習の場に多くの人参加し、共に親育ちできる仲間づくりができるよう、さらなる工夫が必要である。
- ・青少年健全育成事業について、今まで以上に学校から頼りにされる育成センターとして運営されていくことを望む。
- ・保護者の意識や家庭の力の向上のために、親や家庭が育つような機会を多く身近に与えられる事に期待します。備前市内で実施される色々な勉強の機会を選択して自由に

気軽に参加できるシステムがあればと思う。(各公民館の行事やサークルも)

- ・青少年健全育成事業について、青少年育成センターの役割の啓発が不十分。様々な機関が様々な活動をし、子どもの育成に関わるようになった現在、育成センターの役割とは何か、考えていく必要があると思う。

### 【施策名】就学前の教育、保育等の充実

#### ○ 施策の目的

幼稚園教育を希望する市民に対して、集団での遊びや自然・人との触れ合い体験等、人間形成の基礎を身につける重要な時期である幼児期にふさわしい活動や体験を提供する。

#### ○ 現況と課題

保育園・幼稚園において、質の高い教育・保育を提供するため、ソフト・ハード両面の充実に取り組むとともに、幼保一体型施設設置を計画的に推進している。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	幼稚園管理運営事業	評価	C
概要	幼児を保育し、その心身の発達を助長することを目的に設置した幼稚園(こども園幼稚園部を含む)の管理運営を行う。		
取組状況	市立幼稚園9園(うち、こども園2園)の施設及び設備の維持管理、整備を行った。		
成果及び課題	日頃から安全点検を実施し園児が安心して幼稚園生活を送ることができるよう施設の維持に努めているため、園舎経年使用による施設・設備修繕の有無により年次ごとに事業費の増減を生じている。 防災や減災に資する経費を除き、園児の減少傾向や幼稚園管理の効率化という観点を持ちながら管理運営を実施すべきである。ただ、こども園建設など幼児教育施設のあり方を含めた施設整備の必要性を認める。		

事務事業	幼稚園耐震化事業	評価	C
概要	市立幼稚園園舎の耐震化により、安全安心な保育環境を整備する。		
取組状況	園舎耐震診断調査を終え、現行施設の耐震化又は新施設(こども園)建設の方針決定に向けた検討を継続している。		
成果及び	園児が安心して幼児教育が受けられるよう施設環境の整備を進めていく中で新施設建設が中断し、現施設の耐震化に大きな課題がある。		

課題	耐震化施設での就園は保護者をはじめ地域住民の強い要望があり、幼児教育施設のあり方を含め施設全体の見直しが早急に求められている。
----	---

事務事業	幼稚園運営支援事業	評価	A
概要	適切な保育のための人的支援及び施設の提供を行うことで、幼稚園教育の充実を図る。臨時教諭や教育支援員の配置、保育に必要な園外施設の借上げ、遠距離通園補助等の必要な就園助成を行う。		
取組状況	配慮を要する幼児を支援するために教育支援員を12名配置している。また、プールの借上げ（日生幼稚園）や遠距離通園に係る補助を行った。		
成果及び課題	教育支援員の配置により、支援を要する幼児へのきめ細かい保育活動ができ、多大の成果がある。就園負担を軽減する助成は引き続き実態に即して実施する必要がある。		

事務事業	幼稚園教員研修事業	評価	B
概要	幼稚園教育の振興や教職員の資質の向上を図るため、教育に関する専門的な調査研究及び研修を行う。		
取組状況	教育研修所幼稚園4部会において、専門的な研究や研修に取り組んだ。		
成果及び課題	伊里幼稚園の県指定研究会の共同研究として教育研修所幼稚園部会にも同一テーマで、「異年齢・幼保交流」「環境づくり」「幼児理解」「保育記録」等の分野の実践研究や研修を実施し、教職員の資質の向上が図られた。		

事務事業	就学前教育検討事業	評価	B
概要	次世代育成支援対策を円滑に推進するために、就学前教育のあり方を検討するとともに、幼保一体型施設の具体的な運営について調査研究を行い、次世代育成支援対策会議に報告を行う。		
取組状況	三石地区幼保一体型施設の整備工事を行った。		
成果及び課題	片上認定こども園及び伊里認定こども園の検証結果をもとに、三石地区幼保一体型施設の整備工事を行うことができた。		

事務事業	子育て支援事業	評価	B
概要	保護者の就労により降園後の養護ができない幼稚園在園児を対象に、預かり保育を実施する。		
取組状況	日生幼稚園3名、吉永幼稚園3名、神根幼稚園1名の預かり保育指導員を配置した。		



成果 及び 課題	預かり保育は、日生、吉永及び神根幼稚園で、年間延べ 1022 人（月平均 85.2 人）が利用しており、就労している保護者への有効な支援となっている。 この事業は日生・吉永地域で幼保一体型施設（こども園）が設置された際、その役割を終える予定である。
----------------	---

事務事業	幼保連携事業	評価	B
概要	就学前教育の共通理解を図るため、幼稚園と保育園の交流活動を行う。		
取組状況	全園で幼保の積極的な交流活動を行い、就学前教育の共通理解を図っている。また、各小学校区単位での保幼小連携の推進を図った。		
成果 及び 課題	全園で交流活動を実施し幼保の連携を図ることで、相互理解や幼保一体型施設の開園及び運営に成果をあげた。小学校への円滑な接続のためにも、各小学校区単位での保幼小の連携のより一層の充実を図る必要がある。		

事務事業	幼稚園統廃合検討事業	評価	B
概要	幼保一体型施設の建設計画にあわせ、園児の社会性を育成するための適切な集団について調査研究を行い、地域の理解を得るよう努めていく。		
取組状況	新施設（吉永地区のこども園）建設事業が白紙に戻す方針となったことなどから、具体的な取組みは進んでいない。		
成果 及び 課題	新施設の建設事業を白紙に戻す方針となったことで、具体的な進展を見込めない状況にある。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
就園率は、保護者のニーズに直結することから妥当性がある。今回から保護者の満足度を指標として新たに加え、評価が一層明確になった。		
2 事業構成の妥当性	評価	4
各事業とも、保育園・幼稚園教育の充実や家庭の教育力を高めるための事業であることから適正である。特別な支援が必要な幼児に関する園からの相談が増えている状況を踏まえ、25年度から新たに発達障害に対する保護者理解を促進する「子育て講座」を開始した。		
3 施策の有効性	評価	3
今後も計画的に幼保一体型施設であるこども園設置を推進する計画である。 保育園・幼稚園の満足度については、保護者ニーズの多様化等を背景に、H28の89%は困難な可能性がある。		

## 【教育委員の意見】

- ・施設の耐震化は深刻な問題であり、1日も早い施設の耐震化又は新施設建設の方針決定を望む。
- ・安心安全な生活の場の確保に早急に取り組むべきである。
- ・幼稚園統廃合検討事業の成果及び課題で、「具体的な進展を見込めない状況にある。」となりながら、評価はBとなっている。何を指標にしたのか不明である。
- ・施策の評価の成果の妥当性について、保護者の満足度等が明示されると、より鮮明になる。
- ・保護者啓発、子育て支援は市として市民への課題。人が集まることが大切。そのため魅力的な講座や内容の工夫を。
- ・幼稚園教員研修事業及び就学前教育検討事業は、施設だけの整備ではダメで保育教育の内容の充実が第一。そのため教員の資質向上及び就学前に身につけるべきこと、目指す保育等の検討が必要。

## 【施策名】小・中学校教育の充実

## ○ 施策の目的

将来の備前市を担う人材の育成を図るため、細やかな指導や多様な活動が可能となるよう、学校の教育環境を整備する。

## ○ 現況と課題

確かな学力の育成が大きな課題である。県学力調査では、24年度は市の平均正答率は県より若干高かったものの、22、23年度は低く、家庭での学習時間等にも課題が見られた。不登校、暴力、いじめについても、国や県より出現率が高く、落ち着いた学習環境づくりも大きな課題である。

また、学校は災害時の避難場所であることから、計画的な改修を進め、他方、教育水準の維持に向けた学校規模の適正化を推進する必要がある。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	小学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、児童の発達段階や特性を生かすよう考慮し		

	て編成された各小学校の教育課程が実施できるよう、施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。
取組状況	小学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本に要する事業費の学校配分調整、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。
成果及び課題	小学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めることを第一義としながら適正化に努めている。成果指標としている光熱水費は対前年度 6.6 ポイント下降し、料金単価の上昇がある中で経費節減意識を高めて経常経費の節減に努めた。ただ、児童数の減少（1,705 人から 1,602 人、対前年比 6.4 ポイント減）により、管理運営費全体の単位コストの増大は避けられない状況になっている。また、正規職員を臨時職員に切り替えながら人件費の抑制を図り、用務員（正規職員）を対前年比 2 人減とし、6,307 千円減とした。

事務事業	小学校耐震化事業	評価	A
概要	小学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	三石小学校南棟の解体撤去工事を行うとともに、香登小学校、伊部小学校、日生西小学校の校舎及び日生東小学校の体育館の設計を行った。		
成果及び課題	本年度は、対象校舎等の設計を行った。 小学校耐震化率 66.7%（前年度 66.7%）である。学校耐震化完了目標年度（平成 27 年度）に向けて事業の加速化に取り組む必要がある。		

事務事業	小学校振興事業	評価	B
概要	各小学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	教育用コンピュータの更新を行った。 また、遠距離通学補助、就学奨励・援助を引き続き実施した。 学校図書については、蔵書数不足を補うための予算措置を行い、不足校に傾斜配分を加えることで蔵書冊数の確保に努めた。		
成果及び課題	教育用コンピュータは、電子教材や校務用ソフトを備えたものであり、教材の充実を図ることができた。 学校図書については、一部の学校が依然として標準蔵書数を下回っており、読書活動の推進のため、引き続き年次計画により予算措置を行いながら、蔵書数を確保していく必要がある。		

事務事業	小学校運営支援事業	評価	A
概要	小学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師・教育支援員の配置や水泳・陸上記録会、音楽会等小学校運営への支援を行う。		
取組状況	非常勤講師4名、教育支援員13名を配置した。また、陸上記録会等の全市的な行事でバス借上げを行い、円滑な運営への支援を行った。		
成果及び課題	非常勤講師や教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じた細やかな指導が可能となった。また、バス借上げは全市的な小学校の行事を実施するうえで必要不可欠である。平成25年度からは、陸上記録会も全市での大会となり、小学校間の交流が促進された。		

事務事業	中学校管理運営事業	評価	C
概要	学区の状況、学校施設の実態、生徒の発達段階や特性を生かすよう考慮して編成された各中学校の教育課程が実施できるよう施設設備の保守、整備などの管理運営を行う。		
取組状況	中学校の教育活動に必要な市費職員の配置、教材その他の消耗品、印刷製本に要する事業費の学校配分調整、光熱水費、設備保守等による維持管理、機械器具備品・建物設備等の整備を行った。		
成果及び課題	中学校の教育活動に支障のないよう管理運営に努めることを第一義として適正化を図っている。成果指標としている光熱水費は対前年度4.1ポイント下がっており、経費節減意識の高まりによる経常経費の節減成果を挙げていると言える。		

事務事業	中学校耐震化事業	評価	C
概要	中学校校舎等の耐震化により安全・安心な教育環境の整備を行う。		
取組状況	備前中学校校舎及び体育館の工事を行うとともに、日生中学校校舎の工事に着手した。		
成果及び課題	中学校耐震化率75.0%（前年度60.7%）である。学校耐震化完了目標年度（平成27年度）に向けて事業の加速化に取り組む必要がある。		

事務事業	中学校振興事業	評価	B
概要	各中学校の教育課程が実施できるよう教材教具のほか、必要な設備・備品の整備や通学、就学に対する必要な助成援助を行う。		
取組状況	教育用コンピュータの更新を行った。 また、遠距離通学補助、就学奨励・援助は引き続き実施した。		

	学校図書については、標準蔵書数を達成していない学校に傾斜配分を加える予算付け（特別分）を行い、蔵書冊数の確保に努めた。
成果 及び 課題	教育用コンピュータは、電子教材や校務用ソフトを備えたものであり、教材の充実を図ることができた。 学校図書については、一部の学校が依然として標準蔵書数を下回っており、読書活動の推進のため、引き続き年次計画により予算措置を行いながら、蔵書数を確保していく必要がある。

事務事業	中学校運営支援事業	評価	A
概要	中学校の教育活動の充実及び活動に必要な環境整備を行う事業で、非常勤講師や教育支援員の配置、学校外プールでの水泳授業やチャレンジ・ワーク 14 及び部活動等中学校運営への支援を行う。		
取組状況	非常勤講師 11 人、教育支援員 3 名を配置した。また、2 中学校の水泳授業に必要な施設及びバス借上げを実施した。各学校に部活動補助金を配分して活動を支援した。		
成果 及び 課題	非常勤講師・教育支援員の配置により、学習指導や特別支援教育で個に応じたきめ細やかな指導が可能となった。水泳の授業は学習指導要領により実施を義務づけられており、今後も継続する必要がある。また、部活動補助金の交付は、活動の充実のために有益である。		

事務事業	教員研修事業	評価	B
概要	市内全教職員が参加する備前市教育研修所を設置し、研修に係る費用を補助することにより、自発的な研修を支援する。 また、指導主事が学校訪問を行い、学校の課題に応じた指導助言を行っている。		
取組状況	人権教育に関する研修会を含め、市教育研修所の各部会で計 180 回の研修や協議会が開催された。また、市教育委員会の指導主事が指導助言を行う学校訪問は年 51 回実施した。		
成果 及び 課題	各教科部会で、長期休業期間中を中心に教員の資質向上に向けた研修会を開催した。また、授業改革協力員を中心に、授業公開を伴う研修会も多く開催された。		

事務事業	学力向上支援事業	評価	A
概要	学校における学力向上の取組を支援する事業であり、小学校全学年及び中学校 1・2 年生を対象に標準学力検査の検査手数料の補助、ホリデーわくわく学習支援事業、放課後学習サポート事業を行っている。		

取組状況	全校で標準学力検査結果の分析を行い、学力向上プランを策定し、各学校で個別の課題を踏まえた取組を行った。また、7小・中学校で放課後や長期休業中に学習支援を行った。
成果及び課題	標準学力検査の結果の分析に基づいた学力向上プランの作成や各校の課題に即した取組が定着した。組織的な取り組みの充実により成果が表れてきた学校もある。また、各校で家庭学習の手引きの作成や見直しが進んでおり、中学校区単位での学習規律や学力向上に向けての取組が主体的に行われるようになった。学校や中学校区での取組が全教職員で徹底されるよう、継続して指導・支援していく必要がある。

事務事業	生徒指導推進事業	評価	B
概要	不登校・いじめ・暴力行為等、生徒指導上の課題解決に向けた中核的事業である。 不登校児童生徒のための教育支援センターの設置・運営や各種体験活動の実施、スクールカウンセラーの教育支援センターへの配置及びカウンセラーによる訪問カウンセリング等を実施している。		
取組状況	スクールカウンセラーを中学校全校と小学校1校に、生徒指導支援員を中学校2校に配置し、子どもや保護者への相談、不登校児童生徒への家庭訪問等を行った。 教育支援センターに指導員2名を配置し、日々の学習指導や相談活動、スポーツ・料理等の各種体験活動を通じて個々の児童生徒の適応指導を行った。また、スクールカウンセラーが、保護者への相談を行った。		
成果及び課題	平成25年度の中学校の不登校出現率は2.42%で、国・県の出現率をわずかに下回った。今後も継続して、不登校児童生徒の学校復帰に向けた支援体制づくりとともに、新たな不登校を生まないための各校の指導体制の充実を図ることが大切である。		

事務事業	特別支援教育推進事業	評価	B
概要	備前市就学指導委員会における審査や判定、特別支援教育に係る負担金及び補助金の支払事務、研修会の実施を行っている。		
取組状況	備前市就学指導委員会の開催及び市教育委員会主催の研修会を実施した。		
成果及び課題	就学指導委員会及び就学指導に係る連絡協議会を開催し、53名の判定を行った。また、8月に研修機会の少ない支援員等を対象に研修会を開催し、資質向上を図った。		

事務事業	国際理解教育推進事業	評価	B
概要	小学校5・6年生で週1時間程度実施される外国語活動や中学校英語科の指導充実を図るため、ALT（外国語指導助手）を配置し、児童生徒に国際感覚や英語の基礎を習得させる。		
取組状況	小中学校に合計5名のALTを配置した。ALTは学校において英語の指導、国際交流に関する業務、地域住民に対する英会話教室等を実施した。		
成果及び課題	小中学校では、担任とALT、英語担当とALTによる外国語活動や英語の授業スタイルが定着し、市内各小中学校で外国語活動が円滑に実施されている。ネイティブの英語に触れる機会は児童生徒にとって有益である。今後もALTの質を維持しながら継続した取組を行っていききたい。		

事務事業	学校図書館運営事業	評価	B
概要	市内小・中学校の図書館の管理・運営と児童生徒の読書活動の推進を目的に、学校図書館司書を配置している。		
取組状況	9名の学校図書館司書を市内18小・中学校に2校の兼務で配置している。		
成果及び課題	学校図書館司書の配置により、図書館環境の整備や児童・生徒の読書意欲の向上や読書活動の推進が図られている。 今後も学校図書館司書の増員や資質向上に向けた研修機会の充実を図る等の取組が必要である。		

事務事業	特色ある学校づくり推進事業	評価	B
概要	学校園における総合的な学習の時間や生活科等、学校独自に創意工夫した活動の実施や地域を知り地域を愛するための教育活動を支援し、学校園の特色を生かした教育活動の推進を図っている。		
取組状況	各校園の特色を生かした教育活動の推進に要する費用、交流学习や体験学習に必要な講師謝礼や交通費等の支援を行った。		
成果及び課題	本事業の実施が、学校園における地域資源の活用や各校園の特色を生かした教育活動の推進につながっている。今後も、より特色ある活動となるよう各校園の計画を精査し、支援していききたい。		

事務事業	学校教育環境整備検討事業	評価	D
概要	市立学校における教育効果の向上を図ることを目的として設置された備前市立学校教育環境整備検討委員会の報告（答申）をもとに、市教委がまとめた具体的な学校再編に向けた基本指針案の地元協議を進める。		
取組状況	学校再編に向けた取り組みは、進んでいない。		

成果 及び 課題	平成 24 年度に学区等への説明・協議に行い、対象 4 学区のうち、計画中止となった 1 学区、前向きな協議が期待できる 1 学区、具体的な進展がない 2 学区という結果になって以降、具体的な進展はない状況である。 対象区の状態に応じて、改めて再編の必要性をうったえかけていく姿勢が必要であり、そうでなければ意図する成果は望めない。
----------------	---

事務事業	学校安全推進事業	評価	B
概要	園児児童生徒の安全確保を推進するための避難行動に係る指導方法について調査研究を行う。		
取組状況	防災教育研修会の実施及び調査研究における指導助言等を通じて、伊里地区で実施した実践的防災教育総合支援事業を支援した。		
成果 及び 課題	調査研究のため単年度事業ではあるが、学校園で毎年実施している避難訓練を新たな視点で見直すよい機会となった。また、学校の取組みに防災の専門家の指導を受けたり、地域の方々にも参加していただいたりすることができ、有意義であった。		

事務事業	給食施設管理運営事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供する調理場施設及び配送業務の管理運営を行う。		
取組状況	必要とする調理人員配置や各施設で調理・配送に使用する消耗品費、燃料費、光熱水費の支出、施設機械器具備品等の整備などを通じて、調理場の管理運営を行った。 また、一部の学校で備前焼食器を使用した学校給食を実施し、地場産業に触れる機会をつくり、学校給食の充実を図った。		
成果 及び 課題	衛生管理の徹底を図るとともに、調理員の人員配置の確保に務めた。 備前焼食器の導入拡大については、運搬、食器洗浄、保管場所など様々な課題がある。		

事務事業	学校給食運営事業	評価	B
概要	学校給食従事者の研修会参加や調理員及び給食施設、食材の衛生検査、給食の保存食に係る必要経費の負担及び学校給食の運営に係る負担金の支出を行う。		
取組状況	調理員等の検便及び調理場・食材の衛生検査に係る手数料や保存食に係る必要経費の負担、市学校給食会への補助等、安全・安心な給食を供給するための取組を行った。		
成果	定期的・継続的に検査を実施し、給食に従事する職員が健康な状態で、安		



及び課題	定して給食を提供することができた。また、検査結果を受けての作業手順の見直しや研修会等での情報交換を通して、更なる職員の資質の向上を図った。
------	---

事務事業	給食施設運営等検討事業	評価	C
概要	学校給食調理場の効率化、適正化のための統廃合や業務の民間委託を進めていくことを目指す。		
取組状況	給食配送業務の一部を民間委託化しており、平成 25 年度は 1 共同調理場を直営から民間委託に切り替えた。 調理場統廃合の方針に変化はないが、残る単独 1 調理場への働きかけは行っていない。		
成果及び課題	業務の安定性を高めるため、給食配送業務の民間委託化を拡大した。統廃合へ向けた取組みについては、進められていない。		

事務事業	給食施設整備事業	評価	B
概要	学校教育の一環として、安全で栄養のバランスのとれた学校給食を提供するため、作業環境に配慮しつつ衛生的で効率的な調理場とするよう施設設備の整備を行う。		
取組状況	経年劣化した施設修繕、設備更新を計画的に実施した。		
成果及び課題	調理場の施設設備整備により機能維持を図った。		

事務事業	備前まなび推進事業	評価	A
概要	将来を担う児童・生徒の確かな学力及び豊かな心の育成を目的に、平成 25 年度より備前まなび塾を実施している。また、キャリア教育の一環として、あこがれの人派遣事業を実施している。		
取組状況	市内 11 公民館において、土曜日や長期休業中に、小中学生を対象とした「備前まなび塾」を実施し、学習支援を行った。また、市内 4 小学校において、あこがれの人を講師に招き、講演会を行った。		
成果及び課題	地域の方々の協力を得ながら、児童生徒の学習習慣づくりに取り組む本事業は、学力向上だけでなく、人との関わりや公共のマナーの育成等で有意義な事業である。本事業の安定的な運営やよりきめ細やかな指導体制づくりのため、さらなる支援者の確保が課題である。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「平均正答率」は市民の関心が高く、また学力向上の取組の成果指標として分かりやすいことから適切である。ただし、毎年異なった集団が受験することから、昨年度の結果との単純比較は誤解を生じる可能性があることに留意する必要がある。		
2 事業構成の妥当性	評価	5
25年度、学力向上施策の充実を図るため、「備前まなび塾」を創設した。 また、非常勤講師や図書館司書等の配置、備品整備や施設の耐震化は小中学校の教育環境整備に必要な経費であり、適切である。		
3 施策の有効性	評価	4
教育分野において、取組の効果が現れるのには時間がかかると考えている。学力向上はまだ成果が出ていないが、家庭学習の時間の増加、不登校出現率の減少など、一定の効果ができていると考えられる。		

## 【教育委員の意見】

- ・小学校管理運営事業について、非正規労働者の増加が懸念されている状況があるなかで、「正規職員を臨時職員に切り替え」を成果とするのは、いかがなものか。
- ・耐震化前設計の段階で学校現場の声を聴いているのかが疑問。
- ・学校図書館司書が本当に読書活動の推進という目的を果たしているのか検討が必要。司書の意欲と能力の問題で、やはり評価は必要と思う。司書として目標を設定し評価していく、不十分であれば研修をさらに充実させる、より質の高い人材を補充するなど、配置で終わりではなく工夫をしたい。

## 【施策名】高等教育における柔軟な学びの場の提供

## ○ 施策の目的

多様なニーズや目的を持った生徒に対応し、その特性に応じた中等教育の場を提供するためのソフト・ハード両面の支援を行い、教育環境の充実を図る。

## ○ 現況と課題

片上高校は勤労青年のための学校として設置されたが、近年、不登校や中途退学した生徒が自分にあった学校として入学する割合が増加しており、新たな役割を担っている。

入学後、中途退学の割合が高く、魅力ある学校づくりを推進する必要がある。また、卒業後の進学や正規就職の割合が39%（24年度）と低く、進路指導の充実が必要である。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	定時制高等学校管理運営事業	評価	C
概要	県立高等学校の敷地建物を利用し、多様なニーズを持つ青少年等の中等教育を受ける機会を提供するため学校管理運営を行う。		
取組状況	教育活動に要する人員を配置し、需用費等の維持管理、備品整備による管理運営を行った。		
成果及び課題	前年度に引き続き学校事務員に臨時任用職員を充て事業費の抑制が図れている。 成果指標としている定員充足率は23年までは目標を達成していたが、本年も48.8%と目標値の60%を下回る状況（H23 62.5%、H24 56.9%）となり、今後その動向を注視していく必要がある。東備地域の定時制高等学校として一層の入学生徒の就学環境に即した学校づくりが求められる。		

事務事業	定時制高等学校教育振興事業	評価	C
概要	在校生の中等教育を受ける機会を提供するため、生徒や学校の特性を考慮しながら限られた予算内で教材教具等の充実に努め、就学奨励を実施しながら定時制高等学校教育の振興を図る。		
取組状況	教材備品整備事業、図書整備事業、就学奨励事業を実施したほか、教育用コンピュータの更新を行った。		
成果及び課題	定時制高等学校教育の振興のため、教材教具等の充実や就学奨励事業として補食（夜食）提供など学校教育への支援を実施した。		

事務事業	定時制高等学校運営支援事業	評価	B
概要	市立片上高等学校の教育活動を支援し、個に応じた教育の充実に努める。		
取組状況	生徒への教科書給与及び教師用教科書・指導書の整備、部活動に対する補助を行った。		
成果及び課題	勤労青年のみならず、自分にあった学びの場を求める生徒からも定時制高等学校に対するニーズは高い。卒業できる生徒数の割合は少しずつ向上してはいるが更なる増加に向けた取組を支援していきたい。そのためにも部活動や生徒会活動、生徒の実態に即した授業の提供等、生徒にとって魅力のある学校づくりに向けた取組の充実が必要である。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
「入学時の生徒が卒業する割合」は生徒の成長を支える学校の努力が反映されており、妥当性がある。		
2 事業構成の適当性	評価	3
市内生徒の占める割合が低い傾向や厳しい財政状況の中、教育内容を充実させるための思い切った事業を打ち出すことができていない。		
3 施策の有効性	評価	3
片上高校を第一志望として受験する生徒が少ない状況で、そのことが卒業割合や志願倍率に大きく影響する。学校は分かる授業づくり等、努力を継続しているが、現状の施策の継続では達成が困難であると推測される。		

## 【教育委員の意見】

## 【施策名】生涯学習の機会充実

## ○ 施策の目的

全ての市民が様々な機会や場を活用し、自らの学習意欲を満たし、生活を豊かにする。

## ○ 現況と課題

心豊かで生きがいのある人生を送るため、学びのニーズに合った学習機会の提供が求められるが、情報化、国際化、少子高齢化などの社会変化や生活様式の変化により、ニーズは刻々と変化している。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	生涯学習管理運営事業	評価	C
概要	生涯学習事業を実施するにあたり、総括的な事業を実施する。		
取組状況	社会教育委員の会議は年間3回開催し、事業の計画・進捗・成果を検証し助言をいただいた。 社会教育指導員は人権教育推進委員会の運営をはじめ、生涯学習の推進に助言・指導するとともに、市内企業等の人権研修に講師として出向いた。		
成果及び課題	社会教育委員は、優れた見識と豊かな経験を持つ方に就任いただいているが、県主催の研修会等へも参加をしていただくよう働きかけていく。 社会教育指導員は、人権研修に講師として市内の企業や公民館などに出向		

	いての教育啓発活動も行っているが、さらなる利用を呼びかけることも必要である。
--	--

事務事業	奨学資金貸付事業	評価	D
概要	経済的理由により修学が困難なものに奨学資金を貸し付け、高校・大学等への進学を支援する。		
取組状況	育英会等の貸付を補完する無利子融資と月額融資額がそれより多い有利子融資を実施している。一方、返還金収納業務では償還金滞納者へ催告し訪問徴収に回っているが、滞納解消には至っていない。		
成果及び課題	新規貸付は1種（無利子分）2件、2種（有利子分）3件、継続5件の貸付状況となった。 返還金は当年度償還分収納率84%、滞納分収納率16%となった。収納率向上への取り組みが必要である。		

事務事業	生涯学習推進事業	評価	B
概要	市民誰もが学び自己実現をめざしたいとの思いを支援していく事業。 学校支援地域本部事業、人材養成講座事業、子ども読書活動推進事業、教育の日関連事業、成人式運営事業を実施した。		
取組状況	学校支援地域本部事業は補助事業として3中学校と5小学校で実施した。 地域の大人たちの持っている力を発揮する場となっており、子どもたちにとっても大人たちにとっても意義のある事業と位置付けている。 人材養成講座事業では、ボランティア研修会を開催し関係者の資質向上を図った。 子ども読書活動推進事業では、びぜん子ども読書ネットワークの研修会として読み聞かせの勉強会を開催したほか、「一日こども図書館フェスティバル」と題して絵本ライブや記念講演会を開催した。 教育の日関連事業では中学生シンポジウムを実施し、就業を意識した中学生同士の考えを発表する機会を設けた。 成人式運営事業は、新成人により実行委員会を組織し、式典の運営や式後行事としてビデオレターの上映などを行った。		
成果及び課題	学校支援地域本部事業の拡大・実施により、ボランティアという形で市民の知識、技術、技能が学校支援に役立てられた。高齢者の参加が多く小・中学生とのふれあいの場となり、生きがいや有用感に繋がっている。		

事務事業	社会教育関係団体支援事業	評価	C
概要	市PTA連合会と市婦人協議会の活動を支援する。		

取組状況	市PTA連合会の活動に要する経費の一部を補助し、県教育委員会関係の各種研修を案内し、会員の学習機会の拡充を行った。市婦人協議会には活動に要する経費の一部並びに事務支援を行った。
成果及び課題	市PTA連合会は、備前地区PTA指導者研修・備前市青少年健全育成講演会等へ参加等、会員の研修を図ることができた。婦人協議会は地域への奉仕や市の事業へ積極的に参画している。

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
子どもたちへの支援を通じて、生涯学習成果の発揮並びに地域への還元の間として、学校支援地域本部事業を実施している。そのためにも、事業趣旨を周知の上で、多くの市民に参画してもらうことが重要となる。 ・自発的な学習に取り組んだり、趣味の会やサークル活動に参加している市民の割合 H23:30.6% H24:32.0% (市民意識調査)		
2 事業構成の適当性	評価	3
様々な学習ニーズに応えるべく、多くの事業を実施しているが、ややもすると参加する方が固定化する傾向がある。		
3 施策の有効性	評価	3
意識調査では自発的な学習への取組み割合、何らかのボランティア活動への取組み割合は上昇しているが、年度によりばらつきも見られ、今後も推移を見守っていく必要がある。市民の参画を一層促すため、活動しやすい事業を検討していく。		

## 【教育委員の意見】

- ・生涯学習推進事業でのさまざまな取組みは、市民にとって有益であり、今後の取組みも期待している。

## 【施策名】公民館・図書館機能の充実

## ○ 施策の目的

公民館、図書館は、市民にとって最も身近な生涯学習の拠点である。公民館では市民に情報交換の場として気軽に利用していただき、図書館では豊富な知識や多様な情報を市民に提供する学習施設として利用の場を提供したい。

## ○ 現況と課題

生涯学習施設である公民館では、文化イベントや各種講座の開催等さまざまな事業

を行っている。利用者の高齢化や趣味趣向の多様化による参加者減少や固定化、事業のマンネリ化などの課題がある。地域の学習拠点として、すべての市民の生きがいや自己実現を促進する公民館事業を展開していくことが必要である。また図書館は、本館、日生分館、吉永分館の3館であるが、各館とも閲覧室、書庫が狭いことから、広くて蔵書の充実した図書館が望まれている。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	市民センター管理運営事業	評価	B
概要	文化、学術及び教養の向上発展に資するため、市内で最も充実したホールを有する市民センターは大規模な大会、演奏会などの場所と機会を提供する。		
取組状況	築32年が経過し、施設の老朽化が目立ち始めているため、安全、快適に利用できるよう修繕を行った。また、駐車場不足を緩和するため、駐車場用地の購入を検討した。		
成果及び課題	施設について、経年劣化により大規模修繕の必要な箇所が増えている。バリアフリーに配慮した改善も必要である。		

事務事業	市民会館運営事業	評価	C
概要	各種イベントや会議、集会、憩いの場としても利用しやすい施設であり、市民の文化や教養を高めるための場所と機会を提供する。		
取組状況	多種多様の目的で利用しやすく、安全で安心して利用できる施設となるよう、施設の点検を行い、施設保守や維持管理を行った。5年計画で実施している外壁改修工事は計画通り行った。		
成果及び課題	老若男女問わず気軽に出入りできる雰囲気づくりに努めた。利用者の減少に対する対策として、新しい事業の企画をしたり、各種団体にホール等を活用したイベント開催を啓発し、利用者増に努める必要がある。また、施設管理については、経年劣化により破損箇所が増えているため、安全性を確保するために計画的に修繕をする必要がある。		

事務事業	中央公民館運営事業	評価	C
概要	市民の教育、学術及び文化の向上に資する各種の事業、講座等を実施し、生涯学習の充実、健康及び社会福祉の増進、生活文化の振興に寄与する。		
取組状況	文化祭、定期講座を軸に文化事業を展開し、各種団体の発表、生涯学習の場を提供した。文化事業鑑賞会として、岡山フィルハーモニック管弦楽		

	団の協力を得て、大人から子供まで楽しめるクラシックコンサートを開催した。また、文化協会に補助金の交付を行い文化活動の推進を図った。
成果 及び 課題	各種講座や文化祭の開催により市民間の交流や教養の向上に寄与した。また、文化事業鑑賞会は多数の入場があり、好評であった。

事務事業	<b>日生地域公民館運営事業</b>	評価	C
概要	生涯学習の中核施設として、学習の機会を提供するため各種事業や講座を開設し、市民の教養及び文化の向上に努める。		
取組状況	公民館の文化講座を通じて住民相互の親睦を深めたり、地域の特性や市民の学習ニーズに沿った講座を開設し文化活動の推進に努めた。		
成果 及び 課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することで、地域文化の向上に寄与した。また、日生地域公民館としての特色のある講座を開設し、市民に学習機会を提供することができた。		

事務事業	<b>吉永地域公民館管理運営事業</b>	評価	C
概要	市民のための生涯学習の中核施設として様々な学習機会や活動の場を提供するとともに、自発的な活動を奨励し地域社会の活性化や文化の振興を図る。これらの目的達成に併せ、利用者の安全を第一と考え、施設の保守点検・維持管理に努めた。		
取組状況	文化事業等における学習成果の発表の場として、また、市民の学習ニーズに沿った講座等による文化活動の推進に努めた。		
成果 及び 課題	文化祭を実施し、日頃の学習成果を発表することができ地域文化の向上に寄与した。また、あすなる学級やむつみ学級に加え、ダンスエクササイズ教室やクリスマスリース作り教室、史跡探訪と健康づくりを兼ねた和意谷を歩こう！の講座を開設し、市民に学習機会を提供することができた。		

事務事業	<b>自治公民館等整備事業</b>	評価	B
概要	町内会、自治会等が設置運営している自治公民館等は住民活動とコミュニケーションの拠点となる施設であるので、施設、備品等の整備に対して助成する。		
取組状況	備前地域、吉永地域の自治公民館等の新築、修繕、備品購入などの施設整備費の補助金（総額8,506千円）を交付した。		
成果 及び 課題	自治公民館の老朽化、下水道区域の拡大等により、施設の改修の必要性が高まっており、事業実施により地区活動の拠点としての公民館の施設設		



課題	備等の充実に寄与したと考える。
----	-----------------

事務事業	地区公民館運営事業	評価	C
概要	地区住民のニーズを取り入れた特色ある講座、教室等を企画して学習及び発表の場の提供を行い、地域文化の向上に寄与する。自発的な地域活動を奨励し地域社会の活性化を図るための拠点の役割を持つ。		
取組状況	各地区で特色ある講座の開催、文化祭や体育祭を地区公民館と地区住民が一体となって盛り上げ、地区の文化芸術の振興や体力の増進を図ることができた。		
成果及び課題	地区の生涯学習及び様々な住民活動の拠点としての機能を果たすことができた。施設面においては、バリアフリーに配慮した整備が必要になっている。		

事務事業	図書館運営事業	評価	C
概要	市民の教養及び情操教育の向上、調査研究等に資するため、図書、記録、その他必要な資料の収集、整理、保存を行い、市民の利用に供する。		
取組状況	県立図書館や赤穂市立図書館との相互利用推進のほか、各種問い合わせ、移動図書館車巡回サービス等を行っている。読書推進のために、ブックスタート事業、乳幼児や児童への読み聞かせ会の実施、講座等を開講している。また、新しい試みとして、電子書籍端末を導入した。		
成果及び課題	小規模な図書館ではあるが、特に乳幼児に対して情操教育や読書に親しむ場として寄与できた。また、図書巡回サービスにより、高齢者等への貸出しを積極的に行った。		

事務事業	視聴覚ライブラリー運営事業	評価	D
概要	市民の教養及び学習意欲の向上を支援するため、視聴覚教材の収集、機材の充実、整理保管を行う。		
取組状況	学校、事業所、自治会などの市内の団体を対象に、視聴覚教材、機材の貸出をおこなった。		
成果及び課題	教材備品を充実するためDVDを購入し、市民の教養及び学習意欲の向上を支援し、視聴覚教育の振興に寄与した。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
施設の利用者数を成果指標とし、公民館の利用促進を図っており妥当な指標である。 公民館利用者数 H23: 86,628人 H24:92,784人 H25:84,237人		
2 事業構成の妥当性	評価	3
平成25年10月に公民館活動課が新設され、市民センター、市民会館、公民館、図書館、視聴覚ライブラリーの全ての事業の所管となり、事業構成が明確となった。		
3 施策の有効性	評価	3
公民館、図書館ともに利用者が減少している。公民館においては魅力ある講座の企画、PRを行い利用者の増加に努める。また図書館では、図書館システム、岡山県横断検索システムなどのネット活用により、市内はもとより県内の主な図書館と情報を共有し「利用者に応じた図書館サービス」を提供して、利用者の増加を目指す。		

## 【教育委員の意見】

- ・小規模な図書館ではあるが、利用者のニーズに対応できている。将来的には、市民がゆったり1日利用できるような利便性のある図書館新設を検討していただきたい。

## 【施策名】スポーツ・レクリエーション活動の推進

## ○ 施策の目的

市民だれもが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じていつでも、どこでも、いつまでもスポーツ・レクリエーション活動に参加でき、スポーツに親しめるようにすることで、市民の多様なスポーツニーズへの対応や健康増進を図り、生涯スポーツ社会の構築を目指します。

## ○ 現況と課題

運動公園をはじめ市内の体育施設では、多くの市民がスポーツを楽しんでいます。市民の嗜好やライフスタイルの多様化、また高齢化の進展などに伴い、健康づくりから本格的な競技スポーツに至るまで、スポーツに対する多様な役割が期待されています。今後は、多様なニーズに対応し、市民誰もが、それぞれの体力や年齢、技術、興味、目的に応じて、いつでも、どこでも、いつまでもスポーツに親しむことができる生涯スポーツに親しむことができる生涯スポーツ社会への環境づくりが重要になっています。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	海洋スポーツ普及事業	評価	B
概要	B & G海洋センター事業として「海洋スポーツ教室」や「海洋スポーツ普及大会」等を開催し市民に海洋スポーツの普及を図る。		
取組状況	海洋クラブ員を募集、B & G海洋スポーツ大会（県・中国大会）に向けて海洋スポーツ教室を開催した。また、海洋スポーツ普及大会・スポーツフェスティバルでの海洋スポーツ体験コーナーの開設などを通じ、市民に海洋スポーツの普及を図った。		
成果及び課題	海洋クラブ員を募り、海洋スポーツ教室により訓練・育成することで県・中国地区B & G海洋スポーツ大会に出場、海洋スポーツ普及大会・スポーツフェスティバルに体験コーナーを開設することにより、海洋スポーツを市民に身近なスポーツとしてPRすることができた。		

事務事業	スポーツ推進事業	評価	B
概要	スポーツ団体の育成と支援。「各種研修会」、「スポーツ・レクリエーション大会」を開催しスポーツ活動を推進する。「全日本小・中学生アーチェリー選手権大会」を開催しアーチェリー競技の拠点づくりを行う。		
取組状況	スポーツ団体の育成、支援を図るため、トップアスリートを招聘した大会や研修会、スポーツフェスティバル、チャレンジデーなど市民参加型のスポーツイベントを開催した。市民それぞれの要望に応じて気軽にスポーツ活動に取り組めるよう、スポーツ出前講座による講師の派遣やスポーツ活動を推進するための機会と情報の提供を行った。 また、全日本小・中学生アーチェリー選手権大会を開催した。		
成果及び課題	トップアスリートを招聘した各種研修会・スポーツ大会、スポーツフェスティバル、チャレンジデーの開催で、市民が興味や目的に応じたスポーツ体験などを通じてスポーツを始めるきっかけづくりの場を提供できた。 全日本小・中学生アーチェリー選手権大会を開催することで、アーチェリー競技の拠点づくりに寄与することができた。		

事務事業	保健体育総務管理事業	評価	B
概要	① 各種スポーツ団体に対し補助金を交付する。 ② 全国大会等出場選手に激励会を開催し激励金を交付する。		
取組状況	① 体育協会・スポーツ少年団へ活動補助金を交付することで活動を支援した。 ② 全国大会・国際大会等に出場する選手、監督に対し激励会を開催し激励金を交付、市広報誌等により紹介した。		

成果 及び 課題	<p>① 体育協会・スポーツ少年団へ活動補助金を交付することにより、活動を支援することができ、スポーツの推進に効果があった。</p> <p>② 激励会を開催し市長からの激励、激励金を交付、市広報誌等により紹介することで、全国大会等への出場者の励みとなり競技スポーツの支援をすることができた。</p>
----------------	---

事務事業	<b>体育施設管理運営事業</b>	評価	B
概要	体育施設の維持管理と快適なスポーツ環境の整備を行う。		
取組状況	施設利用者に快適なスポーツ環境を提供するため指定管理制度により、民間活力を導入し、効率的運営とサービスの向上に努めた。		
成果 及び 課題	指定管理者が市内の体育施設を一括管理することで統一した施設管理と有効活用が図れた。今後、スポーツ合宿等の誘致を行い利用者が増えるよう営業活動とサービス向上に努める必要がある。		

事務事業	<b>学校体育施設開放事業</b>	評価	B
概要	市内小・中学校の体育施設を学校教育上支障のない範囲で、地域住民の体育・スポーツ等に活用する。		
取組状況	地域住民のスポーツへの参加を促すとともに、個々のライフステージに応じた各種スポーツ活動ができるよう学校体育施設の有効活用に努めた。		
成果 及び 課題	地域スポーツの活動拠点として、身近な学校体育施設を有効に活用することができた。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
<p>本市のスポーツ振興計画では、生涯スポーツ社会の実現に向け、成人の週1回以上のスポーツの実施率を50%以上とすることを目標に掲げ、各種スポーツ施策を展開することとしている。</p> <p>・週1回スポーツを定期的に行っている市民割合 H23:40.7% H24:35.2%(市民意識調査結果)</p>		
2 事業構成の適当性	評価	3
<p>スポーツ人口を増やす取り組みとして、スポーツフェスティバルやチャレンジデー、トップアスリートを招聘したスポーツ教室などを開催し、スポーツを始めるきっかけづくりの場を提供している。また、指導者育成の取り組みとして、社会体育研修会やスポーツ少年団指導者講習会などを開催して対応している。</p>		
3 施策の有効性	評価	4

週1回以上運動している人の割合が伸び悩んでいる。今後、早期に目標が達成できるよう市民ニーズに沿った市民参加型のスポーツイベントの開催をはじめ各種スポーツ教室や学校体育施設開放事業により、スポーツをはじめのきっかけづくりの場を積極的に提供していく必要がある。

#### 【教育委員の意見】

- ・市民が参加できるスポーツイベントが充実しており、健康増進・体力維持向上に期待できる。今後も市民参加のスポーツイベントを提供してほしい。
- ・施策の評価の施策の有効性について、「週1回以上運動している人の割合が伸び悩んでいる。」としながら、評価4というのはどのような理由か。
- ・日本でも2番目にすばらしいテニスコートが運動公園にあるということがあまり知られてなく利用者も少ないと聞く。もったいないと感じた。日本で有名なイベントや試合を広く誘致できないかと思う。アクセスの悪さや宿泊の問題も課題である。

#### 【施策名】人権問題の解決

##### ○ 施策の目的

各種団体、企業、市民に対し、男女共同参画を含めて、人権問題が単なる知識として理解されるだけでなく、差別が存在するというを自らの課題として受け止め、日常生活の中でお互いを尊重し合えるように、人権感覚を育み、意識の高揚を図る。

##### ○ 現況と課題

21世紀は「人権の時代」と言われながら、依然として、女性、子ども、高齢者、障がいのある人などに対する人権侵害や同和問題など様々な人権問題が発生し、複雑・多様化している。また、インターネットなどによる新たな人権侵害も生じている。これらの問題解決のため、あらゆる機会を捉えて意識付けを中心とした人権啓発に努め、特に研修会などの学習内容の質的向上も図る。また、さまざまな問題に直面した当事者をサポートする相談体制の充実を図る。

##### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	人権教育推進事業	評価	C
概要	備前市人権教育推進委員会を核に人権教育の推進を図っている。また、市内9地区の推進委員会では、人権が尊重される地域づくりを促進する。		

取組状況	市人権教育推進委員会では、事業推進部が研修会を企画・実施し、基礎研究部が教育ビデオの選定・手引書を作成、調査広報部が市広報に2回の記事掲載を行った。 地区推進委員会では、それぞれに課題意識を持ち講演会・研修会を開催した。
成果及び課題	第2次岡山県人権教育推進プランについての研修や様々な人権課題についての啓発を行うことができた。引き続き、人権問題解決のために知的理解を深め、人権感覚を養う研修会を開催していく。

事務事業	人権教育指導者養成事業	評価	C
概要	地域や職場などにおいて、人権に関わる事柄について、確固たる知的理解と人権感覚を持って率直に発言できるリーダー的な人材を育成することをめざす。		
取組状況	人権教育セミナーはオープン参加を含む全7回の講座を開設し、知識としての人権問題学習やワークショップによる人権感覚を養う研修を開催した。また、学校PTA単位では、様々な人権課題に対する研修会や講演会を開催した。		
成果及び課題	人権教育セミナー受講生に、地域、職場等の様々な場面で指導的立場を担っていただくことで、人権尊重の気運を高めることができると考える。セミナーの内容については、今日的な個別課題を多く取り入れながら、より効果的な取り組みとしていきたい。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
市民意識調査による「地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じる市民の割合」が増えれば、男女共同参画社会の実現に近づく。 ・地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合 H23:17.5% H24: 24.1% (市民意識調査)		
2 事業構成の適当性	評価	3
人権問題の解決や男女共同参画社会の実現は、あらゆる機会を捉えた啓発活動や問題提起によって実現に近づくと思われるので、それぞれの事業は施策目的達成に适当である。		
3 施策の有効性	評価	4
「地域や職場で男女が対等に活躍できていると感じている市民の割合」は年々高くなってきており、今後も各種講座や研修会など学習機会を設けることで、さらに高くなっていくと思われる。		

## 【教育委員の意見】

- ・携帯電話やスマートフォンなどから、いじめやトラブルが起きている。ネットトラブルから人権を守るため、各学校それぞれに広く生徒だけでなく、保護者も意識と知識を深めるべく講演会や研修会を必須として、受講してもらう機会が必要なのではないか。

## 【施策名】歴史文化の活用と伝統文化の継承

## ○ 施策の目的

旧閑谷学校や備前焼をはじめとするびぜんの歴史や文化財に関心のある人に対し、積極的に公開活用し、地域文化への理解をはかる。

## ○ 現況と課題

備前市内には、旧閑谷学校、備前焼、瀬戸内海からの海産物、山々の自然環境など、豊かな歴史、文化、自然があり、それらは備前焼などの窯業をはじめ、現代の生活の中で脈々と息づいています。これらの地域文化資源は、まちを構成する重要な要素となっていることから、大切に守りながら後世の人につないでいくとともに、それらの価値を十分に理解し、まちづくりに生かしていく取り組みが必要です。また、市内各地域には古くから伝わる祭りや芸能が数多く残っており、地域の人々の手で保存・継承していくことが望まれています。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	文化財保護事業	評価	B
概要	文化財の適切な保護管理を実施する。		
取組状況	文化財の保護管理のため草刈り等を実施したほか、市指定名勝深谷の滝の滝遊歩道災害復旧工事への補助、市指定文化財大内神社本殿防災設備への補助、市指定文化財正楽寺山門保存修理への補助を行った。文化財周辺も含めて総合的に保存活用していくための「備前市歴史文化基本構想」を策定した。策定委員会の開催、パブコメの実施、教育委員会議への報告など諸手続きを経た。 また、「運ぶ」をテーマに備前歴史フォーラムを開催した。		
成果及び課題	各地の遺跡から備前焼の陶器片が出土し、年代基準資料といわれている。窯業地備前として資料調査は不可欠である。 「備前市歴史文化基本構想」の具体的メニューをもとに町づくりの資源として、文化施設とともに連携をとりながら着実に推進していく必要がある。		

事務事業	歴史民俗資料館管理運営事業	評価	B
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。		
取組状況	企画展では「色を奏でるポアンチスト(点彩画) 正宗得三郎」「備前の戦国」、季節展示では「五月人形の展示」などを実施。ワークショップでは「ナゾ解かナイト☆ミュージアム」、『猫の日にちなんで「ねこめし」つくって食べるにゃん♪』などを実施した。また、収集資料の古文書など資料整理を行った。		
成果及び課題	平成25年度入館者は2,565人で、対前年比7%減となった。今後は他の文化施設との性格分けをし、リピーターの確保に繋げたい。		

事務事業	埋蔵文化財管理センター運営事業	評価	C
概要	発掘調査等により出土した文化財の整理、保管を行う。合わせて調査研究を行い、その成果の活用をはかる。		
取組状況	企画展は「中世古窯復元土窯パート2～過去から・・・未来へ～」特集展は「陶工のグラフィティ(らくがき)展、遺物整理で見つかった新発見資料」などを実施。ワークショップでは『オリジナルキャラクター「茶休」を備前焼で作ろう!』『My「茶わん」で一服』など子供向けワークショップなどを開催し、備前市の歴史、文化を広く紹介した。		
成果及び課題	平成25年度の入館者は1,312人で、対前年比47%増となった。今後は、今まで以上に地域の遺跡や埋蔵文化財に根差した企画展、やきものに親しむワークショップを積極的に展開し、地域の子供たちが気軽に来館できるセンターを目指している。		

事務事業	加子浦歴史文化館管理運営事業	評価	C
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。		
取組状況	企画展は「東備の俳人Ⅱ」、「備前焼珍品展」「閑谷と中国ー閑谷山中から上海へ」を開催、市民文化講座は6回開講した。		
成果及び課題	平成25年度の入館者は2,149人で、対前年比22%減となった。今後は、市民が求める特色のある企画展を開催し入場者数増に繋げたい。		

事務事業	旧閑谷学校世界遺産登録推進事業	評価	C
------	-----------------	----	---



概要	旧閑谷学校の価値を多くの方に知っていただくため、事業を旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会事業として行い、世界遺産登録検討専門委員による研究を実施する。
取組状況	平成 25 年 7 月、世界遺産講演会「閑谷学校と文人たち」「近世の学校建築から見た閑谷学校」を岡山県青少年教育センターで開催。平成 26 年 3 月、まなびフォーラムで講演とパネルディスカッション『「まなび」の大切さ』を同所で開催した。専門委員は閑谷学校の普遍的価値や世界遺産への取り組みなどをまとめた報告書を作成することとし、その枠組みを検討した。また、旧閑谷学校世界遺産登録推進委員会においてホームページを作成した。
成果及び課題	講演会は約 120 人の参加があり、閑谷学校に交流のあった文人や学校建築の視点から学習した。フォーラムは約 120 人の参加があり、E S D と教育などから「まなび」の大切さについて学習した。旧閑谷学校を深く理解し、さらに情報発信していく取組は、今後も継続し支援者を増やしていく。他の教育資産所在市とは情報交換の窓口を継続していくこととしている。

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
文化施設への入館者数が多ければ、それだけ歴史・文化に触れる機会の創出が図られた、あるいは関心を持った人が多くなったといえる。 文化施設の年間入館者数 H23:6,182人 H24:6,408人 H25:5,813人		
2 事業構成の適当性	評価	3
地域文化資源の保存と活用、伝統文化の保存のため、積極的な情報発信を行うことは必要である。また、旧閑谷学校世界遺産登録を進めることで、地域の誇りの醸成と魅力発信につながる。		
3 施策の有効性	評価	3
少子高齢化と人口減少が進む中、施設への入館者数は減少傾向にあるが、市の歴史文化を学び自分の住む地域に愛着をもってもらうには、備前の歴史文化に触れる機会を増やし、魅力ある企画展等を定期的で開催していく必要がある。		

## 【教育委員の意見】

- 子どもたちが、市内の文化財に触れる機会を増やし、郷土の歴史・文化に関心を持てるような取組みをしてはどうか。
- 地元の文化財について、地域の児童には深く理解してほしいと思います。授業や校外学習などで、より深い理解を与える機会を実施し、地域への愛と誇りを持ってもらい

たい。(子ども達が大人になって、自分が育った地域のことを誇りに持ってちゃんと伝えられますように)

### 【施策名】芸術・文化活動の推進

#### ○ 施策の目的

市民だれもが、いつでも気軽に芸術・文化にふれることで、楽しみや感動を味わい、心豊かな生活が送れるようにするため。

#### ○ 現況と課題

芸術・文化は、ゆとりとうるおいの実感できる心豊かな生活を実現していく上で不可欠なものです。それらにふれる機会が十分確保されているとはいえません。市民が身近なところで、いつでも、気軽に音楽や演劇、美術にふれるなど、芸術・文化に親しむことができる機会や場所づくりを進めていく必要があります。特に、若者が芸術・文化にふれる機会が少ないことから、幼い頃から芸術・文化に慣れ親しめる機会を提供していくことも重要です。

#### ○ 事務事業の取組状況

事務事業	文化活動推進事業	評価	B
概要	22年度の国民文化祭を継承する事業として「こども備前焼作品展事業」を実施した。また、21年間継続する吹奏楽フェスティバル事業を実施した。		
取組状況	国民文化祭を継承し、本年から県民文化祭参加事業として「第4回こども備前焼作品展事業」を実施し、534点の参加を得た。 吹奏楽フェスティバルは、音楽活動を通じて小学生・中学生・高校生・社会人の文化交流を促進し、平素の活動の集大成の場とした。		
成果及び課題	こども備前焼作品展は県内の小学4年から中学生を対象とする作品展。備前市外からも139点(前年169点)の参加があり、地域の特色を県内にアピールできた。また、吹奏楽フェスティバルは21年間継続しており、地域に定着する行事となっている。		

事務事業	吉永美術館管理運営事業	評価	D
概要	郷土の歴史・文化に関する資料の展示・収集・調査・保存を行い、市民の歴史や文化財への理解を深める。		
取組状況	常設展は収蔵品を展示し、春夏秋冬の4回で、176日の開館、文化祭では6日間開館した。		
成果	25年度の入館者数は667人となった。前年度に他所で開催された美術展が		

及び課題	当館で開会されたが、対前年比6%減となった。ただ、郷土の歴史資料の保管が主な業務となっており、所蔵展開催などの企画が必要でないかと考える。
------	---

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	3
市民に文化・芸術に触れてもらう多くの機会があるということは、生活の中にゆとりと うるおいが感じられ心豊かな生活を実現していくことにもつながることになる。 芸術・文化イベント数 H24:266件 H25:224件		
2 事業構成の適当性	評価	3
より多くの市民が文化・芸術にふれ、自主的な活動が行われるよう支援していくことで 振興を図る。また次代を担う子どもたちにも芸術・文化を体験する機会を創出すること は、将来の芸術・文化の担い手の育成にもつながる。		
3 施策の有効性	評価	3
少子高齢化と人口減少が進む中、指標達成のハードルは上がっているが、魅力ある企画、 情報発信PR活動を進め1人でも多くの市民が文化・芸術活動にふれることができるよう 事業を展開していく。		

## 【教育委員の意見】

- 各小中学校が学校行事として、年間数回すばらしい講師を招きとても貴重な講演会が実施されたり、芸術鑑賞会などが開催されたりしているが、その様な贅沢な機会を地域の方にも公開してはどうか。備前市民の芸術・文化の向上に役立つ機会になるのではないのでしょうか。実施学校も少ない生徒数と少ない参加保護者の中で、外部からお招きするのも受け入れる側として、申し訳ない思いなのではないのでしょうか。

## 【施策名】教育行政の効率的な運営

## ○ 施策の目的

教育委員会は、市民の多様な教育的ニーズに応えるため、様々な教育行政施策を展開しており、また、市内のすべての学校・園を監督している。事務局はその事務事業を分掌することにより、教育行政の効率的な運営を図っている。

## ○ 現況と課題

事務局内の各課係の事務分掌の共通理解を図るとともに、効率的な教育行政を期するために各学校園・各施設とともに共通理解を深める取組を進める必要がある。

## ○ 事務事業の取組状況

事務事業	教育委員会運営事業	評価	B
概要	地方教育行政の組織及び運営に関する法律に基づき設置された教育、学術及び文化に関する事務を担当する合議制の機関である教育委員会の適切な運営を行う。		
取組状況	教育委員会の権限に属する施策、方針等を決定する教育委員会会議のほか、教育委員活動経費を支出している。		
成果及び課題	毎月開催の定例会及び必要に応じて開催する臨時会を合わせ計15回の教育委員会会議開催など教育委員会の円滑な活動・運営を行うことができ、その議事概要をホームページ上にて公開している。 国で議論されている教育委員会制度改革の動きを注視していくとともに的確に対応していく必要がある。		

事務事業	教育委員会事務局事務	評価	C
概要	教育委員会の権限に属する事務を処理するために設置された教育委員会事務局の運営を行う。		
取組状況	新規事業としては、タブレット端末の導入に向けた準備を行った。モデル校の選定にあたり全小・中学校に募集をかけ、希望のあった5校から1校を選定し、公開授業を実施した。(生徒用30台、教員用6台の計36台を購入)		
成果及び課題	教育委員会事務局の円滑な運営に努めたものの、所属人員減により更なる事務改善が求められている。 継続実施し、拡大基調にある学校芝生化事業はその推移を注視していく。 教材備品として、タブレット・アクセスポイント等を導入した。これは今後、学校教材としてのタブレットの有用性を検討するための先行導入で、希望校を募り、日生中学校で検討をはじめることとした。		

事務事業	教育委員会事務局事務	評価	B
概要	学校保健安全法に定められた児童生徒及び教職員の健康診断の実施に係る委託業務や事務局職員の旅費・消耗品費等の支出に係る業務を行う。		
取組状況	児童生徒及び教職員の健康診断実施や、事務局運営に必要な旅費、消耗品費等を支出した。		
成果及び課題	法令に基づき児童生徒及び教職員の健康管理を行うとともに、事務局業務の円滑な推進や資質向上のための研修を行うことができた。実施方法等については、近隣の市町村とも情報交換を行い、改善、充実を図っていきたい。		

事務事業	学校運営事務局事務	評価	C
概要	校園長会の企画・運営とともに（独）日本スポーツ振興センターや学校保健会等、学校運営上必要な各種団体への負担金の支出に係る業務を行う。		
取組状況	校園長会の年6回実施及び各種団体への負担金の支出事務を行った。		
成果及び課題	定期的に校園長会を開催し、市内各学校園の教育活動が共通認識のもと、円滑に行われるよう努めた。学校園との連携を図り、児童生徒の学校管理下の事故に対する災害給付が円滑に行われた。負担金を支出している各種教育団体からの情報や資料を整理し、学校教育活動の充実に資する負担金の支出を行うよう今後も心がけていきたい。		

事務事業	人事事務	評価	B
概要	県費負担教職員の人事や市費教職員の人事、臨時的任用教職員の配置を行い、学校教育の円滑な実施を図る。		
取組状況	人事異動や給与支給、昇給等の事務を行った。		
成果及び課題	児童生徒数の減少が続く、学級数や教員定数の減少は年々深刻になってきている。その現状の中で円滑に人事事務を行うことができた。県費負担教職員の高齢化や臨時的任用職員の人材不足の状況は全県的な課題であり、本市の状況も年々深刻になっていることから、人材確保は大きな課題である。		

事務事業	就学事務	評価	B
概要	入学及び転入学に関わる事務を円滑に実施する。		
取組状況	ホームページや広報びぜんを活用し、入学及び転入学に関する情報の周知を図った。		
成果及び課題	家庭環境等の多様化により区域外就学の相談件数は増加している。相談内容も多様化してきており、許可基準に基づいて内容を精査し、公平公正かつ慎重な判断や対応を迫られるケースが増えてきている。		

## ○ 施策の評価

1 成果の妥当性	評価	4
教育委員会議は、教育行政の方向性を決定する重要な会議あることから、この会議を充実させていくことが成果へと繋がる。		
2 事業構成の妥当性	評価	4
教育委員会事務、人事事務などの法定事務等が多く、必須の事業構成である。しかし、広域の事業については他市と調整のうえ、検討していく必要がある。		

3 施策の有効性	評価	3
<p>事務管理が中心であり、施策全体の評価は分析し難い。</p> <p>なお、学校教育環境整備検討事業については、【小・中学校（施設整備を含む）】の施策中、【学校教育環境整備事業】で評価している。</p>		

**【教育委員の意見】**

- ・教育委員の資質向上が今後ますます重要。そうした情報・資料提供の更なる充実や教育委員による学校訪問の実施等を今後検討する必要がある。
- ・教育委員会事務局事務について、多忙・負担感の軽減を図る必要がある。

**【施策の点検・評価全体への教育委員の意見】**

- ・各施策の評価には成果指標が示してあるが、各事務事業には成果指標が明示されていないのが殆どで、何を根拠に評価されたのか分かりにくい。
- ・施策評価の成果の妥当性について、成果指標が可能な限り数字で明示されるとより分かりやすい。

## 3 教育費決算額

## (1) 平成 25 年度教育費決算額内訳

項	金額 (円)	対前年度比較 (円)	対前年伸び率 (%)
教育総務費	183,243,192	8,707,629	4.99
小学校費	288,780,601	△ 200,181,627	△ 40.94
中学校費	583,820,475	404,774,214	226.07
高等学校費	16,219,048	2,615,824	19.23
幼稚園費	242,247,952	△ 538,574	△ 0.22
社会教育費	352,453,997	△ 11,488,858	△ 3.16
保健体育費	330,103,417	△ 18,388,360	△ 5.28
計	1,996,868,682	185,500,248	10.24

※ 主たる増減理由

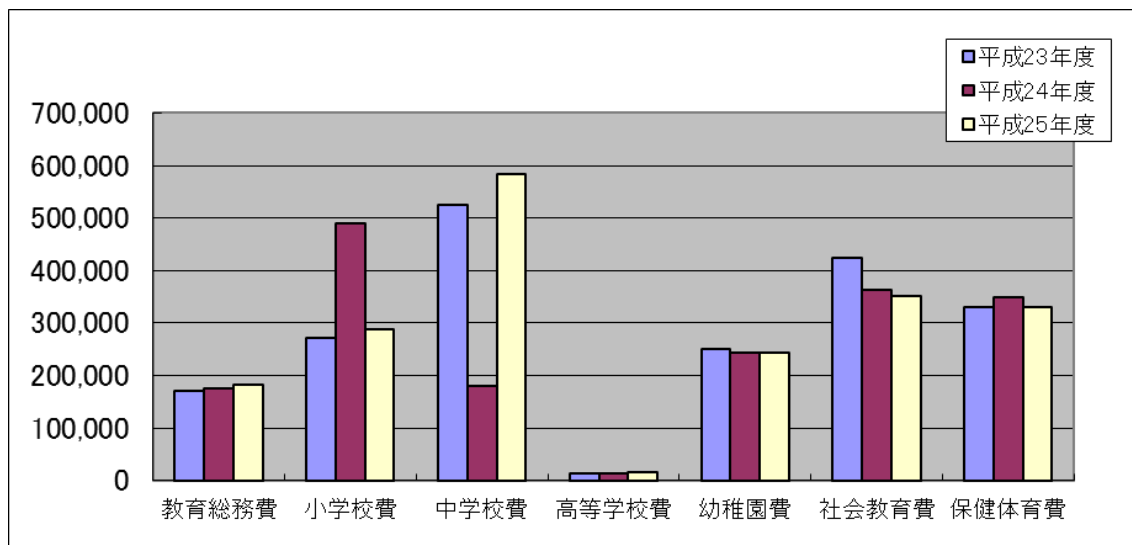
小学校費及び中学校費の増減の理由としては、校舎等の耐震化工事の実施状況による増減。

## (2) 教育費決算額の推移

(単位：千円)

項	平成 23 年度	平成 24 年度	平成 25 年度
教育総務費	170,096	174,536	183,243
小学校費	272,155	488,962	288,781
中学校費	525,188	179,046	583,820
高等学校費	13,391	13,603	16,219
幼稚園費	249,713	242,787	242,247
社会教育費	424,825	363,943	352,454
保健体育費	330,965	348,492	330,103
計	1,986,334	1,811,368	1,996,869

教育費決算額の推移



## 4 学識経験者による意見

備前市教育委員会は、「人づくり」は地域の力、未来への力となるという観点に立って、学校教育、生涯教育、社会教育、公民館活動、スポーツ・レクリエーション活動等多彩な事業を行っている。それらの事業について、市教委は実施実態の確認と次年度以降の飛躍を目標として、自己評価を行っている。このことは、大変重要であり、評価の作業中において、本年度の反省と次年度の新しい施策等が生まれてくることも多々あると考え、高く評価するものである。

実施されている 69 事業の個別評価を見ると、「A」（高い）と評価されたものが 6 事業、「B」（やや高い）が 34 事業、「C」（普通）が 25 事業、「D」（やや低い）が 4 事業、「E」（低い）が 0 事業となっている。このことから、「A」と「B」と「C」の評価を合わせると全体の 94.2%となり、事業の大多数が適切に執行されたことが分かる。

事業内容に立ち入って考えると、「A」評価は、「幼稚園運営支援事業」、「小学校耐震化事業」、「小学校運営支援事業」、「中学校運営支援事業」、「学力向上支援事業」、「備前まなび推進事業」となっており、すべてが学校教育に関する事業であり、教育委員会の重点の置き所が明確に理解できるものとなっている。また、「D」評価は、「学校教育環境整備検討事業」、「奨学資金貸付事業」、「視聴覚ライブラリー運営事業」、「吉永美術館管理運営事業」となっている。この中で「学校教育環境整備検討事業」は、学校再編に関わる事業であり、昨年度も評価が「D」となっている。多人数の児童・生徒の中で切磋琢磨することにより得られる教育効果等の多々ある教育活動において、色々と問題のあることは考えられるが、より効果的な教育を目指して努力を傾注していただきたい。

「幼・小・中学校の耐震化事業」であるが、「幼」は「C」、「小」は「A」、「中」は「C」となっている。小学校の事業は、解体撤去工事、体育館の設計等も行われているが、耐震化率は昨年と同様である。現在、四国沖を震源域とする巨大な「南海地震」が近い将来に発生することが予想されている。この事業は命に関わることであり、早急に事業の完成を目指していただきたい。

次に、教育の問題である。平成 26 年 10 月 10 日に中央教育審議会高大接続特別部会から「高大接続特別部会における答申案取りまとめに向けた要点の整理（案）」が発表された。それによると、大学入学試験の大幅な改革とそれに伴う学力の定義の見直し等が発表されている。小・中学校においては、知識・技能の習得に加え、知識・技能の活用力を含めた育成が期待されている。それに伴って学級やグループで話し合う活動、各教科や総合的な学習の時間等における探求的な学習等の重要性も指摘されている。そのことから、これからは「教員研修事業」が大変重要になってくる。新しい学力観の内容をいち早く取得し、その考えを教育に活かしていくことは大変重要と考える。市単独での研修講座も必要であるが、岡山市内等の大学で行われる研修講演会等（各大学のホームページで照会）にも積極的に担当教員を派遣することを考えていただきたい。最後に、「教育行政の効果的な運営」の所の 6 つの事業に「A」の表記が皆無である（昨年度は一つあった）。このことは、少し寂しい気がする。来年は頑張っていたいただきたいと思う。

教育行政事業は、学校現場での教育活動に比較して、世間の注目を集めることも少ないと思う。しかし、学校現場を指導して、明日の日本の支える大切な国民をどのように教育するかという重要な仕事を担っているのである。関係者の皆様は、そのことを十分に認識して、誇りを持って全身全霊を傾けていただきたい。

平成 26 年 11 月 20 日

岡山理科大学理学部応用物理学科 特任教授 野瀬重人